

～ 社会福祉法人友愛会（広野町）が御下賜金を拝受 ～

天皇陛下におかれましては、天皇誕生日に際し、社会福祉事業御奨励のため、事業運営が優良な民間社会福祉施設・団体に対し、金員を御下賜されました。

平成29年度は、本県においては「社会福祉法人友愛会」が拝受し、平成29年12月22日、県庁で内堀雅雄知事から林久美子理事長に伝達されました。



(知事との記念撮影)

「社会福祉法人友愛会」は、平成2年5月に社会福祉法人の認可を受け、同3年6月に知的障害者入所更正施設「光洋愛成園」を富岡町に開設、その後も通所施設、グループホーム等を整備され、双葉郡内を中心に知的障害者福祉の一翼を担われてきました。

しかし、同23年3月の原子力災害により群馬県高崎市へ避難されました。

原子力災害により法人全体が群馬県高崎市「国立のぞみの園」への避難を余儀なくされましたが、双葉郡への帰還の想いを法人・入所者ともに持ち続け、避難先においても適切なサービスを提供し続ける一方、双葉郡への帰還のための調整を続けた結果、平成28年5月に広野町に帰還してその想いを実現させました。

避難中においても、授産製品の開発に注力され、桜染め製品は、同24年12月と同25年3月に2つの商標登録を行っております。また、同24年4月から加工味噌を製造・販売しております。

原子力災害により双葉郡の広範囲に避難指示が発令され、障害者支援体制のみならず地域全体が大きな打撃を受け、今なお復興途上にありますが、その地域でいち早く障害者支援施設、障害福祉サービス事業所及び相談支援事業所を再開されたことは、単に障害者支援体制の再構築という面だけではなく、双葉郡の復興と地域再生に大きく寄与するものとして、他の模範となるものです。